

現代書林
坂本社長

「薬事法違反の逮捕は不当」

ゴールデンウィークの直後に4人の関係者が事情聴取を受けてからは大きな動きはなかったのですが、10月6日にその4人がいきなり逮捕されました。

承認医薬品の販売元ほ
に当たるとしていた。

つ助 へらいです
（株）の記 める 等が
か。起訴されたのは
「勾留満期の
つて、検察は新

満たせば書籍
なす可能性が
初めて示され
これを受け、当
書籍を絶版に
絡先などが掲
部分

に載せていないと読
らクレームがくるほ
どした。たしかに出版
体としていささかヒ
ップしすぎていた
もあつたと思います

また、一般的な広告商品名を前面に打ち込んで行いますが、対象をついている本は、本文ほんの一部、情報はいますが、書店で

官は
のよくな不当な
出し
かり通れば、表
への侵害という
非常に危つい状
中に入つ
てくることは間
見た
ません」

——10月6日、未承認医薬品の広告や販売ほう助を理由に逮捕され、その後勾留されたと報じられていますが、今年の1月25日に突然、捜査拘捕令状をもつて神奈川県警の十数人が来ました。その時が初めてのコントクトでした。直後に花巻販賣の1人が、廣瀬と連絡したことが、未だに記録されています。その後、同書籍の販売を停止する方針で、花巻販賣は、同書籍を回収し、返金を実施する方針です。

和田さんと水谷洋子さんによる「水谷洋子手記」を読む。同社の関係者が薬事法違反で神奈川県に逮捕された事件で、同社の坂本桂一社長は、不当な扱いであると主張している。薬事法違反の実質ではないだけでなく、出版界全体に及ぶ問題と危機感をもつて、逮捕から起訴に至るまで何が起きたのか、坂本社長に聞いた。

A black and white portrait of Wang Kang, a man with dark hair and glasses, wearing a suit and tie.

AEquationes

起訴理由は「広告」に

「業界全体の問題になる」

売が民事法に抵触する可能性があることは、業界では周知のこととされていましたので、そんなにいましたので、書籍のなかには商

「」した本は1990年代の健康食品ブームを受け、多くの出版社から

—「われは広告」
ないと思つています。

書籍の形態の本が、出版・共同出版される。す。

起訴理由は「広告」に

——本を書店で陳列販売しただけで、広告みなされるのは厳しきですね。

事法上の回答は
るなら、問題は
に波及するとと思
いまはいろんな
で企業出版、タ

ソフトラジオの販売は、全く関係ない事実、証拠は一切出できませんでした。セツト販売は、今度は本を書店わらず、今度は本を書店期し

までも健康増進法をして、慎重に慎重をして行つたものです。

全くおかしな話です。
警に言われるまで我れ
は、そんな本があつた
とすら忘れていた(?)

「健康食品の
陳列・販売する
店舗は、県内に
多い」と、県の
担当者は述べた。

キトサンコーウは、セット販売を行ったとされておりますが、異議書は、当社が(株)キトサンコーウがセット販売することを知りつて、さりにいえば当社がセット販売を腐めて出版したのではないか、と疑ったのではないか、と思います。ところが、(株)キトサンコーウは、いつの広告で陳列および実事法になどが、いくら取ります。

替えてまし
水溶性キトサ
問合せ先が記
る本を書店
び販売したこ
で禁売されて
当るという
起訴状の公訴
ていたので
事法事務所
まだ

それでなお、書店
例・販売するところが
に当るというのば。
おかしなことぢや。
え、連絡先が入りて
どうしても、書籍が薬
の広告に当るはい
に思つてひまさん。

が、だからといって法に抵触するといふはありませんでした。年の健康増進法改正では、健康食品のジャンルは縮小し、用語書やネス書に路線を変更しました。それが今頃になつてほとんど通じておらず、いつまづくつらくなります。